

## マイナンバー制度における統合端末の安定稼働及び住民基本台帳ネットワークシステムとカード管理システムの連携について

四国部会提出  
説明担当 丸亀市

(理由)

マイナンバー制度の開始に伴い、自治体の窓口では従来の住民基本台帳ネットワークシステムと公的個人認証システムを合わせた統合端末を使用した個人番号カードの交付前設定や市民への交付を行っている。

しかしながら、処理に非常に長い時間がかかったり、システムの作動が停止したりするなどの不具合が頻繁に発生している状況であるとともに、制度の始まりであることから、相当数の個人番号カードの申請があり、早急に市民に交付する必要があるにもかかわらず、業務に支障を来している。

また、住民基本台帳ネットワークシステムと個人番号カードの作成を委託する地方公共団体情報システム機構が利用しているカード管理システムの連携が不十分なため、住民の異動の手続のたびに窓口で個人番号カード交付申請の有無について確認し、申請をしていた場合は、申請取消しや再度の交付申請を求めなければならない。

よって、国においては、個人番号カードの円滑な交付のため、統合端末の安定稼働と利用システムの連携など、地方公共団体情報システム機構と連携して対応するよう強く要望する。